

環境方針

The FUJITSU Wayに基づく「富士通グループ環境方針」を策定し、環境活動にグループをあげて取り組んでいます。

富士通グループ環境方針

2002年10月

理念

富士通グループは、環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、IT企業としてその持てるテクノロジーと創造力を活かし、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にかかわる環境法や環境上の規範を遵守するとともに、自主的な環境保全活動に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを継続して追求していきます。

行動指針

製品のライフサイクルを通じ、すべての段階において環境負荷を低減する。

省エネルギー、省資源および3R(リデュース、リユース、リサイクル)を強化したトップランナー製品を創出する。

有害な化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する。

IT製品とソリューションを通じ、お客さまや社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献する。

環境に関する事業活動、製品およびサービスについての情報を開示し、それに対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かす。

従業員の一人ひとり、それぞれの業務と市民としての立場を通じて環境の改善に努める。

富士通株式会社 代表取締役社長



富士通グループ環境方針制定時の社長の署名です。

「富士通グループ環境方針」について

富士通では、1935年の創業以来、「自然と共生する“ものづくり”」という考えのもと、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけしてきました。

そして、リオ・デ・ジャネイロ地球サミットで「アジェンダ21」が採択された1992年には、前年に経団連が発表した「地球環境憲章」に準じて「富士通環境憲章」を策定。「アジェンダ21」のより効果的な実施を議論するヨハネスブルグ・サミットが開催された2002年10月には、環境問題が多様化し、環境経営が重要度を増している状況を踏まえ、富士通グループの事業の独自性を反映させた環境経営を推進するために、それまでの「富士通環境憲章」を「富士通グループ環境方針」へと改訂しました。

アジェンダ21

「持続可能な開発」の実現のために各国・国際機関が実行すべき具体的な行動計画。人口、貧困、居住問題などの社会的・経済的問題、大気、土、森林、砂漠化、農業、生物多様性、水、有害廃棄物・化学物質など環境問題についての対応プログラムなどを示している。

グリーンポリシー21

創業以来の「自然と共生する“ものづくり”」という考え方をグループ全社員に浸透させ、日々の業務における実践を促すために、単なる意思表明を越える行動コンセ

プトとして明記したものが「グリーンポリシー21」です。

「すべてをグリーンにします」をスローガンとして掲げ、このコンセプトをあらゆる事業領域で実践していきます。

環境コンセプト「グリーンポリシー21」

